



[ホーム](#) > [くらし・環境](#) > [動物](#) > どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています

動物

→ [犬の登録について](#)

→ [犬のフンの後始末をしましょう](#)

→ [猫を捨てないでください](#)

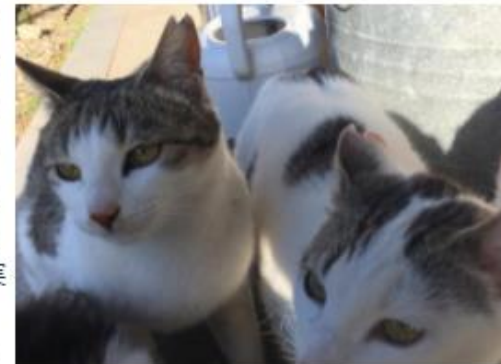
→ [どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています](#)

更新日：2021年4月30日

どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは？

公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap：捕獲し、Neuter：不妊去勢手術を行い、Return：元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫にかかわる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。



TNRの効果

TNRを行うことにより、猫の数が増えない、発情の鳴声なくなる、糞尿のにおいが減る等の効果が期待されます。



市内での実施状況

飼い主のいないネコにエサやりをしている人がおり、猫の数が増え、鳴き声やフン害等で困っているとの苦情や相談が市に多く寄せられています。これらの問題に対して、市では飼い主のいないネコを増やさないために「公益財団法人どうぶつ基金」が行っている「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、ボランティア団体と地域住民が協力し、飼い主のいないネコに不妊去勢手術を行いました。

令和3年3月 実施地域 室生黒岩地区

手術頭数 11頭



公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育方法の指導・動物愛護思想の普及などを行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

- [公益財団法人動物基金ホームページ（外部サイトへリンク）](#)

猫を飼っている方へ

以前は、「猫は外で飼うもの」という意見が多数ありましたが、人間の生活様式の変化などから、猫の飼い方に対する考え方も変わってきています。

室内飼育をする

飼い猫を外に出すと、ケガや病気、交通事故などのリスクがあり、近隣のみなさん全員が猫好きとは限らないため、迷惑をかけないように室内で飼育するようにしましょう。

また、飼い猫が迷惑をかけたときは責任感を持って誠意ある対応をすることが飼い主の責務です。

終生飼育と適正な繁殖

動物愛護法では、終生飼育や適正な繁殖にかかる努力義務が規定され、愛護動物の殺傷・虐待等についての罰則が強化されています。

飼い主は、猫の習性や性格を理解し、健康管理に気を配りながら愛情を持って、寿命を全うするまで飼う責任があります。

また、猫は繁殖率が高いため、不妊去勢手術を施すことも必要です。

野良猫にエサを与えている方へ

野良猫が生きていくためには、その地域の皆さまの理解が必要です。

野良猫に生活環境を荒された方からすれば、迷惑以外の何ものでもありません。ただエサを与えるだけではなく、周辺の清掃を行うなど、理解を得るための活動を行うことが大切です。

置きエサをしない

不特定の猫がいつでも好きな時にエサを食べられる状態にしておくと、他の猫や動物が集まってきたり、害虫が繁殖するなどして、環境・衛生面で悪影響をおよぼします。

野良猫を増やさない

不妊去勢手術をしていない野良猫にエサを与えると、繁殖して個体数が増え、適正に飼育できなくなります。現在、むやみにエサを与えている方がおられましたら、すぐにやめましょう。

お問い合わせ

市民環境部環境対策課
宇陀市榛原下井足17番地の3
電話番号：0745-82-2202/IP電話：0745-88-9078
ファックス：0745-82-7234

[お問い合わせフォーム](#)